

かまがや

消費生活センターだより

平成23年8月号

発行元

創刊号

鎌ヶ谷市消費生活センター

TEL047-445-1141

(市役所代表)

**鎌ヶ谷市消費生活センターが
開設されました☆**

ご存知
ですか？

平成23年4月1日から、鎌ヶ谷市にも消費生活センターが開設されました。消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせ等、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理に当たっています。

- ・利用した覚えがないのに請求書が届いた
- ・訪問販売で高額な請求をされた
- ・不審なセールスの電話がかかってくる
- ・この商品の契約、解約できる？
- ・インターネットで不審なサイトに繋がり、高額請求された 等

皆様のよりよい暮らしのために、消費生活センターをご活用ください。(予約制)

鎌ヶ谷市では市民の皆様、特に高齢者の皆様に悪質な消費者トラブルの被害から守るために、地域の皆様のご協力をお願いしております。

高齢者が狙われています！

鎌ヶ谷市内では、最近、特に一人暮らしの高齢者の方が「未公開株」や「金取引」などの架空の取引で多額の請求をされたり、業者が高齢者宅を訪問して契約を強要するなどの悪質なトラブルが発生しています。

また、このようなトラブルになっていないものの、悪質業者らしいものが高齢者宅付近を物色したり、訪問しているとの情報が消費生活センターに寄せられています。

鎌ヶ谷市内で発生した投資トラブル (平成23年4月以降)

○ 未公開株の売買

「上場間近」「値上がり確実」「Aさんだけに優先的に売ります。」「値上がり確実。」などと未公開株の購入を勧める。

⇒未公開株の販売は、発行会社や登録を受けた証券会社に限られ、一般的に勧誘して販売することはありません。

○ 外貨預金・両替 (イラク通貨など)

「今後、外貨の価格が高騰するのは間違いないから両替しないか？」

⇒日本国内で換金することが困難な通貨を、数十倍の暴利で販売。値上がりの保証は当然ありません。

○ 金地金の売買

「2～3年後には、金の価格が2倍近くまで高騰するので購入しないか？」

⇒2～3年後に、金の価格が2倍近く高騰するかわからないばかりか、代金を払っても地金が渡されるかわからない。

○ 海外投資

「東南アジアで農業を推進するために投資をしてほしい。」

⇒本当に投資をしているのかわかりません。

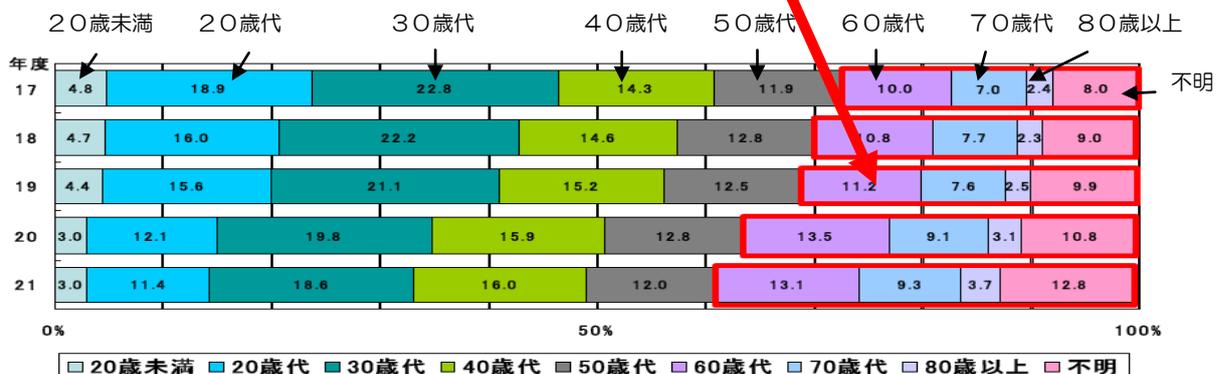
注意：少しでも取引内容が理解できなかつたり、不審に思った場合には はっきりと断りましょう。（過去に投資トラブルにあった人は特に注意が必要です。）

高齢者の被害を未然に防止するためには、家族や周囲の人々の「見守り」と「気づくこと」が大切です。高齢者から次の『言動』や『行動』がないか、チェックしてくださるよう、お願いいたします。

【チェックポイント】

- ① 見慣れない人が出入りしている。
- ② 家に見慣れないダンボールや新しい商品、契約書類がある。
- ③ かかってきた電話を切れなくて困っている。
- ④ いつもより表情が暗く、元気がないようだ。
- ⑤ 急に外出が増えた。
- ⑥ お金に困っている

千葉県（全体）でも、最近、高齢者からの相談件数が増加しています



『おかしいな・・・』と思ったら、早めにご相談ください。

【相談窓口電話】

鎌ヶ谷市消費生活センター（鎌ヶ谷市役所2階）

TEL 047-445-1141（市役所代表・内線289）

平日 10:00～16:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

消費者ホットライン TEL 0570-064-370

10:00～16:00（年末年始を除く）